

○第 7 期赤穂市高齢者健康福祉計画及び介護保険事業計画訂正箇所

	修正前	修正後
P. 2	介護保険法第 117 条の規定に基づく、 高齢者保健福祉計画 兵庫県が策定する「介護保険事業支援 計画」、_____	介護保険法第 117 条の規定に基づく、 「高齢者保健福祉計画 兵庫県が策定する「介護保険事業支援 計画」、「保健医療計画」、_____
P. 5	パブリックコメントを実施し、 <u>市民か ら広く意見をお聞きし、期間中〇件の ご意見・ご要望がありました。</u>	パブリックコメントを実施し <u>ました が、期間中のご意見・ご要望はありま せませんでした。</u>
P. 18	5) 口腔・栄養について表中 <u>制年齢別</u>	<u>性年齢別</u>
P. 85		【指定介護保険サービス一覧】につい て表現を修正
P. 86 ～P. 95		国が示した最新の推計データを基に 数値を再設定
P. 95	_____新規入所者は要介護 3 以上の 方	<u>原則</u> 、新規入所者は要介護 3 以上の 方

○第 7 期計画目標指数設定箇所

(P. 50 挿入) <地域ケア会議推進事業の目標>

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
全体会の開催 (回/年)	3	3	3
個別ケース会議の開催 (回/年)	9	9	9
個別ケース検討会議	随時開催		

(P. 56 挿入) <認知症施策推進事業の目標>

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認知症サポーター養成講座の 開催 (回/年)	20	20	20
認知症カフェの開催 (カ所数)	4	5	6

(P. 65 挿入) <いきいき百歳体操推進事業の目標>

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
活動団体数 (団体)	40	50	60

(P. 108 挿入) <介護給付費適正化事業の目標>

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
ア	要介護認定の適正化	申請に係る全件		
イ	ケアプランチェックの推進 (件)	2 件 × 市内事業所 (10 カ所) / 年		
ウ	住宅改修・福祉用具貸与等の点検 (件)	申請に係る全件		
エ	医療情報との突合	①～④の 4 帳票※の点検を毎月実施 (国保連に委託)		
	縦覧点検	帳票の点検などを毎月実施 (国保連に委託)		
オ	介護給付通知の送付 (回)	3 回 (6 月, 10 月, 2 月) / 年		

※適正化システム帳票のうち、①算定期間回数制限縦覧チェック一覧表、②重複請求縦覧チェック一覧表、③居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧、④単独請求明細書における準受付チェック一覧表の 4 帳票